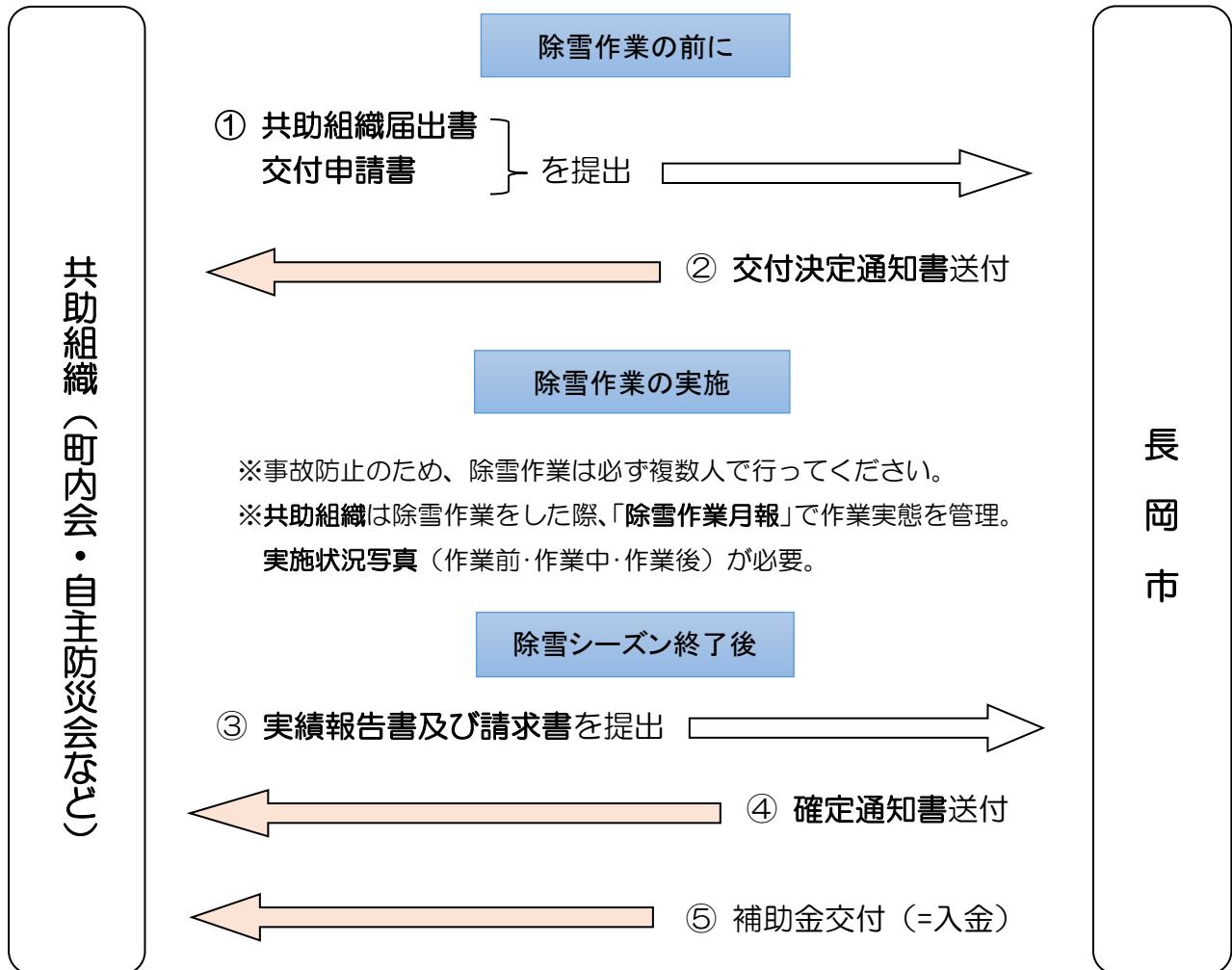


< 事務手続きの流れ >



【留意事項】

- 「共助組織届出書」、「交付申請書」：必ず除雪作業を行う前に提出してください。
(添付書類：従事者名簿、作業位置図、除雪作業計画書)
- 「除雪作業月報」：除雪作業をした際は、作業内容等（時間、台数、場所）を記載し、作業実態を適正に管理してください。
※実施状況写真（作業前・作業中・作業後）が必要です。
- 「実績報告書」：除雪シーズンが終了した時点で、速やかに提出してください。
(添付書類：除雪作業月報、実施状況写真)
※シーズン中の作業実績がない場合も実績報告書の提出が必要です。(添付書類は不要)
※実績に基づき補助金を交付するため、交付決定通知の額と実際の補助金交付額が異なることがあります。
- 「請求書」：請求書と一緒に振込先口座の通帳のコピー（表面と内側の2枚）も提出してください。※シーズン中の作業実績がない場合は請求書及び通帳のコピーは提出不要
- 降雪状況により、現地調査等を実施する場合があります。